



社協だより

116号



七ヶ浜町社協



社会福祉
法人

七ヶ浜町社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

〒985-0821 宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台7丁目8-153
TEL(022)349-7781 FAX(022)349-7782
<https://svc.miyagi.jp/index.php?gid=10209>
E-mail:sitigahamasyakyo@ia8.itkeeper.ne.jp



新型コロナウイルス感染防止対策を講じて各避難所において地区サロンを開催しました。
花淵浜地区サロンは6月2日(水)に「音楽の力による復興センター・東北」の協力を頂き金管三重奏のコンサートでした。菫蒲田浜地区サロンでは6月7日(月)に「スポーツダーツ」を行いました。

も く じ

表紙 地区サロンを開催しました

p2. 七ヶ浜町社会福祉協議会の役員紹介

p3. 生活福祉資金延長のお知らせ

p3. 生活相談のご案内

p4 ~ 5. 令和2年度決算のあらまし

p6. あさひ園活動紹介

p6. 移送サービス・福祉用具等の貸し出しについて

p7. ボランティア情報コーナー

p8. ふっとわ〜くからのお知らせ

七ヶ浜町社会福祉協議会の役員紹介

令和三年六月二十四日（木）に開催された令和三年度第一回評議員会にて新理事・監事・評議員の方々が承認されました。また、理事会において会長・副会長二名も新しく選定されました。七月一日より七ヶ浜町社会福祉協議会も新体制で運営してまいりますのでよろしくお願いいたします。

理事

〈任期〉令和四年六月

〈令和三年度に関する定時評議員会集結時まで〉
〈敬称略〉

会長	阿部 和夫（境山）	理事	遠藤 敬一（花渚浜）
副会長	高橋 敬之（吉田浜）	理事	千葉志美枝（松ヶ浜）
副会長	金子美千子（亦楽）	理事	富崎 弘則（境山）
理事	伊藤 喜幸（代ヶ崎浜）	理事	佐々木郁浩（汐見台）
理事	佐藤 壮一（要害）	理事	遠藤 裕一（多賀城市）
理事	阿部 由二（遠山）	（新）理事	鈴木 幹夫（花渚浜）
理事	鈴木 安彦（東宮浜）	（新）理事	小野 守（東宮浜）
理事	後藤 俊栄（吉田浜）		

監事

〈任期〉令和四年六月

〈令和三年度に関する定時評議員会集結時まで〉
〈敬称略〉

鈴木 邦昭（汐見台）

（新）遠藤 貞子（汐見台南）

評議員会

〈任期〉令和四年八月

〈令和三年度に関する定時評議員会集結時まで〉
〈敬称略〉

江口 龍市（湊浜）	高橋 和子（吉田浜）
加藤 信勝（松ヶ浜）	佐藤 幸志（代ヶ崎浜）
渡邊 努（菖蒲田浜）	星 美恵子（東宮浜）
（新）鈴木 和雄（花渚浜）	佐藤 静子（要害）
伊藤喜久雄（吉田浜）	佐藤 篤子（境山）
鈴木 享（笹山）	我妻きすい（御林）
我妻 建作（東宮浜）	阿部 純子（遠山）
長谷 明男（遠山）	松葉恵美子（汐見台南）
小原 至（亦楽）	（新）飯田眞佐子（汐見台）
佐藤 久夫（要害）	（新）平 志津枝（笹山）
佐藤 梶也（御林）	瀬戸美紀子（東宮浜）
星 忠男（汐見台南）	相澤由美子（代ヶ崎浜）
伊藤 喜信（汐見台）	内海 榮一（東宮浜）
田渕 昭子（汐見台）	紀野国俊道（松ヶ浜）
鈴木 優子（湊浜）	星 初枝（松ヶ浜）
星 八重子（松ヶ浜）	安部 君夫（汐見台）
渡邊 洋子（菖蒲田浜）	高橋 勉（東宮浜）
鈴木 清子（花渚浜）	

退任者紹介

長い間七ヶ浜町社会福祉協議会を支えていただきましたありがとうございました。

理事	理事	理事
星 顧	星 顧	星 顧
阿部 治夫 様	阿部 治夫 様	阿部 治夫 様
光明 様	光明 様	光明 様
いち子 様	いち子 様	いち子 様

評議員	評議員	評議員
高橋 高橋	高橋 高橋	高橋 高橋
洋子 様	洋子 様	洋子 様
新妻 様	新妻 様	新妻 様
禮子 様	禮子 様	禮子 様

七ヶ浜町にお住まいで新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆様へお知らせ



生活福祉資金特例貸付(コロナ関連)緊急小口資金、総合支援資金初回貸付分、再貸付の申込受付期日が令和3年8月末日まで延長となりました。

総合支援資金延長貸付は令和3年6月末をもって終了となっております。

資金種目	内 容	受付期日
緊急小口資金特例貸付	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。 (上限20万円) ■据置期間：1年以内 ■償還期限：2年以内 ■貸付利子・保証人：無利子・不要	令和3年8月末日まで
総合支援資金特例貸付 初回貸付	緊急小口資金特例貸付の貸付が決定した世帯で、収入の減少や失業により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。 ■据置期間：1年以内 ■償還期限：10年以内 ■貸付利子・保証人：無利子・不要 (単身：月15万円、2人以上：月20万円)×3ヶ月以内	令和3年8月末日まで
総合支援資金 特例貸付再貸付	緊急小口資金、総合支援資金(初回貸付)の貸付が終了した世帯で、再貸付申請前に自立相談支援機関による支援を受ける場合に対象となります。 (単身：月15万円、2人以上：月20万円)×3ヶ月以内	令和3年8月末日まで

◆緊急小口資金等特例貸付の流れ(新型コロナウイルス感染症関連)



※総合支援資金特例貸付再貸付の申請希望の方は、自立相談支援機関(宮城県南部自立相談支援センター宮城黒川事務所)へ相談後、七ヶ浜町社会福祉協議会へご連絡ください。

お問合せ先

- 七ヶ浜町社会福祉協議会 TEL 022-349-7781 担当：小山・高本 受付時間平日 8:30～17:15(土日祝除く)
- 相談コールセンター TEL 0120-46-1999 (9:00～21:00 土日祝含む)
- 宮城県南部自立相談支援センター宮城黒川事務所 TEL 022-290-9961
住所：塩釜市海岸通10-2 三晴ビル201 相談受付時間 9:30～16:00 (土日祝除く)

※自立支援相談機関(宮城県南部自立相談支援センター宮城黒川事務所)へは訪問予約の連絡後、訪問していただくようお願いいたします。



生活相談所のご案内



七ヶ浜町社会福祉協議会では、町が開催する行政相談・人権相談と同じ第二火曜日に、生活相談所を開設しております。

身近な生活上の悩みや、どこに相談していいかわからないことなどを伺い、必要に応じて専門的な相談機関等を紹介しております。



〈相談所の内容〉

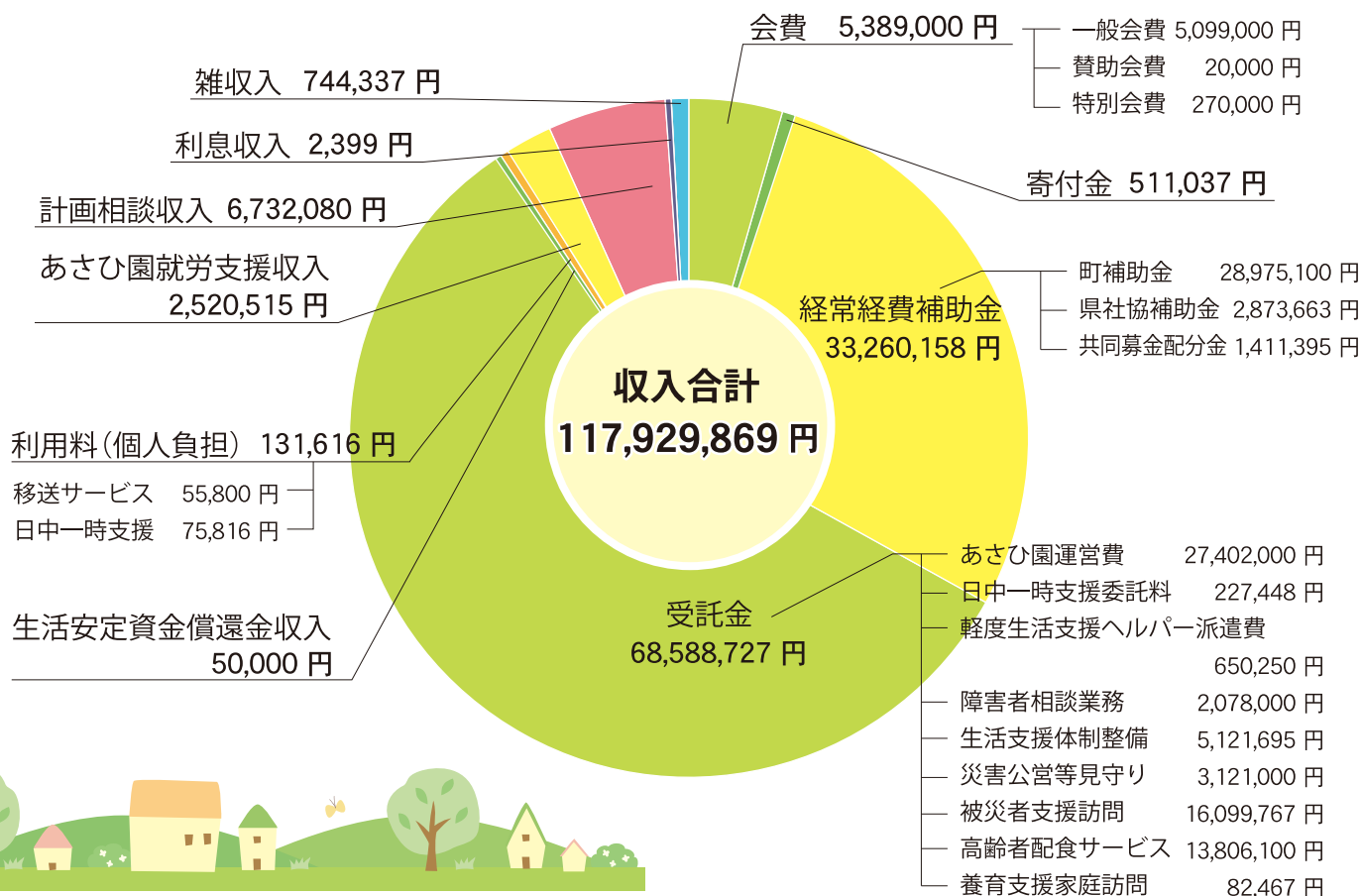
相談日	時 間	場 所	備 考
毎月第二火曜日 ※祝日等で開設しない場合もあります。相談日程表を確認して下さい。	10時00分 ↓ 15時00分	七ヶ浜町水道事業所 2階	※相談は無料です。 ※予約は不要です。

〈相談日程表〉

月 日	担当相談員	月 日	担当相談員
令和3年 8月 3日(火)	民生委員	令和3年12月14日(火)	民生委員
令和3年 9月14日(火)		令和4年 1月11日(火)	
令和3年10月12日(火)		令和4年 2月 8日(火)	
令和3年11月 9日(火)		令和4年 3月 8日(火)	

〽 秘密厳守を原則としておりますので、安心して相談にいらしてください。〽

決算のあらまし



貸借対照表

令和 3 年 3 月 31 日現在

資産の部			
勘定科目	R2 年	R 元年	増 減
流動資産	28,376,157 円	19,846,166 円	8,529,991 円
固定資産(基本財産)	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円
その他の固定資産	70,821,939 円	76,274,239 円	△5,452,300 円
資産合計	100,198,096 円	97,120,405 円	3,077,691 円

負債の部			
勘定科目	R2 年	R 元年	増 減
流動負債	3,548,197 円	3,672,668 円	△124,471 円
固定負債	32,106,138 円	35,807,353 円	△3,701,215 円
負債合計	35,654,335 円	39,480,021 円	△3,825,686 円

純資産の部			
勘定科目	R2 年	R 元年	増 減
基本金	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円
その他の積立金	22,353,951 円	22,353,951 円	0 円
次期繰越活動収支差額	41,189,810 円	34,286,433 円	6,903,377 円
純資産合計	64,543,761 円	57,640,384 円	6,903,377 円
負債・純資産合計	100,198,096 円	97,120,405 円	3,077,691 円

令和2年度

共同募金配分事業費 611,671 円

貸付事業支出 50,000 円

あさひ園利用者賃金等 2,296,846 円

福祉団体助成金
1,010,000 円

負担金 150,652 円

施設整備等支出 132,880 円

退職手当積立金支出
2,732,520 円運営費
108,809,573 円

- 人件費 75,556,862 円
- 事業費 18,858,861 円
- 事務費 14,393,850 円

支出合計
115,794,142 円※下記「令和2年度の社協の
主な事業」にかかる費用です。

・遠山地区社会福祉協議会	80,000 円
・汐見台四丁目集まらん会	50,000 円
・いきいきサロン代々崎	50,000 円
・汐見台六丁目お茶っこ会	20,000 円
・お茶っこinえきらく	20,000 円
・要害ほほえみサロン	20,000 円
・さき織り「ふたば」コットン」	30,000 円
・朗読サークルさすな	30,000 円
・手作りおもちゃ三匹のこぶた	30,000 円
・あねっこだーす	30,000 円
・しちがはま「E-カ」協会	30,000 円
・ぼっけの会	20,000 円
・七ヶ浜婦人と暮らしを考える会	20,000 円
・はまのおもちゃ病院	20,000 円
・七ヶ浜町民生委員児童委員協議会	40,000 円
・七ヶ浜町遺族会	40,000 円
・七ヶ浜町老人クラブ連合会	70,000 円
・七ヶ浜町身体障害者福祉協会	50,000 円
・七ヶ浜町ボランティア友の会	90,000 円
・七ヶ浜町更生保護女性会	20,000 円
・七ヶ浜町母子福祉会	20,000 円
・七ヶ浜町手をつなぐ親の会	30,000 円
・ボランティア活動普及事業協力校	200,000 円
(亦楽小、松ヶ浜小、汐見小、七ヶ浜中)	

令和2年度の社協の主な事業

1

地域福祉推進事業

- 高齢者交流機会確保事業（土曜喫茶室等）
- 地区主催サロン活動への立ち上げ支援・活性化支援事業
- 小地域福祉活動モデル地区

- 地域福祉関連講座の開催
- 町内小学校防災教育の推進
- 共同募金推進事業
- 高齢者配食サービス事業



2

地域連携・協働・ネットワーク事業

- ボランティアセンター事業

- 東日本大震災被災者支援事業
- 生活支援体制整備事業
- 地域福祉推進会議の共催
- 福祉団体事務局業務及び支援事業



3

自立生活支援のための地域福祉

- 生活相談所の開設
- 福祉有償運送事業
- 車イス等福祉用具貸出事業
- 重度身体障害者入浴サービス
- 精神障害者居宅生活支援事業
- 軽度生活支援事業



- 日常生活自立支援事業
- 障害者等相談支援事業「ふっとわ〜く」
- 障害放課後ケア事業
- 日中一時支援事業
- 障害児放課後ケア事業
- 生活福祉資金貸付相談事業
- 七ヶ浜町障害者地域活動支援センター「あさひ園」指定管理経営事業
- 養育支援家庭訪問事業

4

社協の運営・組織の基礎体制整備

- 評議員会の開催
- 評議員選任・解任委員会の開催

- 理事会・監事会の開催
- 広報啓発事業
- 会員加入促進事業
- 行政との連携強化事業
- 職員の資質向上事業



七ヶ浜町障害者地域活動支援センター「あさひ園」活動紹介



缶作業・ボランティアにも
協力をもらいながら
活動をしています。



ダンボール・新聞雑誌等
七ヶ浜町内の回収場所を
回って回収しています。



箱折り作業
ほとんどの利用者が
作業できる活動です。

あさひ園は町民の皆様のご協力のもと、自主事業の一環としてリサイクル回収活動（ダンボール・新聞・アルミ缶）や箱折り作業を行っております。

コロナ禍ではありますが、利用者・職員共々頑張っており活動しておりますので、今後とも「あさひ園」の活動にご理解をしていただき、これからもご協力の程、よろしくお願いいたします。



移送サービスのご案内



車イスや歩行補助具を使用し、家族の介助がなければ通院、施設の利用が困難な方の送迎を支援するサービスです。

○利用日 / 月曜日～金曜日

（土・日・祝祭日・12/29～1/3を除く）

○利用時間 / 午前8時30分～午後5時

○利用回数 / 月5回迄

○利用料金 / 町内 300 円 町外 500 円

○利用範囲 / 七ヶ浜町・塩釜市・多賀城市・
利府町・松島町・仙台市

（宮城野区と若林区の一部）

○予約方法 / 利用日の1ヶ月前から7日前
までに電話で予約できます。

（予約多数の場合は先着順です。）

※移送サービスをご利用の際は、ご家族・知人などの介助者が同行していただく必要があります。

お問合せ・ご利用の際は、
七ヶ浜町社会福祉協議会(022-349-7781)
お電話ください。

福祉用具 / レクリエーション資機材の貸し出し

①福祉用具（車いすや歩行器等）や②レクリエーション資機材等を無料で貸し出します。

対 象

- ①原則、七ヶ浜町在住の方で、障がいや疾病・ケガ等で歩行が困難な方、及び学校等で福祉体験等に使用する団体など。
- ②七ヶ浜町民同士の交流等、福祉活動を目的とする団体、または個人等

料 金

- ①、②ともに無料

利用期間

- ①原則、1ヶ月以内（30日間）
- ②基本的に1日単位、使用後は速やかに返却。

貸出リスト

- ①車イス、歩行器、白杖、スロープ
 - ②友遊ボーリング、ストライクボーリング、スカットボール、ラダーゲッター等
- 保有数に限りがありますので、まずはお電話で確認をお願い致します。
※申請書については印鑑が必要になります。





ボランティア情報コーナー

七ヶ浜町託児サポート協力員事業 登録会員募集のお知らせ



子育てを地域でお手伝いし、支え合いが出来るよう、「お手伝いをしたい方（協力会員）」と、「子育ての援助を受けたい方（利用会員）」が会員登録し、会員同士の信頼関係のもとに、事務局（社協）がお互いの希望を調整しながら、有償にて子育ての援助活動を行うボランティア事業です。



●利用時間と利用料金（活動報酬について）

●利用時間 7：00～21：00

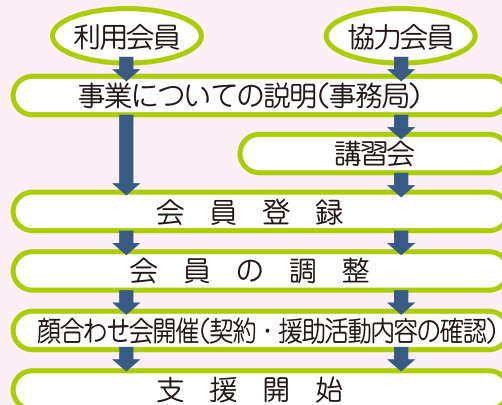
利用時間		時間帯	1時間 当たり	以降30分毎 (30分未満切上げ)
平日	日中	7時～19時	600円	300円
	夜間	19時～21時	700円	350円
土・日・祝	日中	7時～19時	700円	350円
	夜間	19時～21時	800円	400円

※その他、送迎代・食事代等は別途必要です。

【どんな時に利用できるの？】

- ・ 仕事などの都合で保育所(園)、児童保育館の閉館まで迎え、託児をしてほしい
- ・ 出産前後のため、兄弟の幼稚園、保育所(園)、児童保育館の送迎をしてほしい
- ・ 仕事、通院、検診、学校行事、冠婚葬祭、教養講座の受講、買い物などの外出の際の託児

【入会から利用までの流れ】



ボランティア活動保険における 新型コロナウイルスの取扱について



新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ボランティアの皆さまの活動にも大きな影響が生じていることと存じますが、ボランティア活動保険では新型コロナウイルス感染症も補償対象となっております。

ケガの補償
《抜粋》

ボランティア活動中にボランティア自身が感染症^(注)に罹患した場合に補償します。

①葬祭費用実額(300万円限度) ②後遺障害保険金 ③入院保険金 ④通院保険金

補償区分	Aプラン	Bプラン	Cプラン
葬祭費用	300万円限度	300万円限度	300万円限度
後遺障害	740万円限度	1,260万円限度	2,140万円限度
入院日額	5,000円	9,000円	11,000円
通院日額	3,000円	5,000円	7,000円

※天災プランに加入している場合は
天災プランに準じます。

※家族プランに加入している場合は
家族プランに準じます。

(注)感染症予防法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)第6条に規定する次のいずれかの感染症をいいます。詳細はパンフレットをご参照ください。

①一類感染症 ②二類感染症 ③三類感染症 ④新型コロナウイルス感染症 ⑤指定感染症

* 前年度、特定感染症補償の対象となる感染症に指定感染症を追加する改定を行いました。(2020年2月1日に遡って補償されます) 感染予防法の改正(2021年2月13日施行)により、新型コロナウイルス感染症は指定感染症から新型コロナウイルス感染症に分類されましたが引き続き補償の対象となっております。

七ヶ浜町障害者相談支援事業所



障害のある方のさまざまな相談に応じます。

(例えば・・・)

- ・家にいることが多くて、日中通う場所がほしい。
- ・外出したいけど一人で行くことができない。
- ・家事が一人では大変。食事作りや掃除を手伝ってほしい。
- ・障害者手帳や障害者年金のことをもっと詳しく知りたい！



相談支援事業所とは

障害のある方やご家族、地域の方たちの様々な困りごとや悩みごとをお聞きし、解決方法を一緒に探すところ、それが相談支援事業所です。

不安や悩みがあるけど相談内容がはっきりわからない場合でも、一緒に考え解決を目指します。



どんな些細なことでも相談に応じます。相談員が共に考え伴走します。利用料は一切かかりませんのでお気軽にご連絡をお待ちしています。

新入職員の紹介

今年度、七ヶ浜町社会福祉協議会に新たに2名の職員が加わりました。皆さんに早く顔と名前を覚えていただくため、簡単ですが紹介させていただきます。



鈴木 つかさ

はじめまして。
ふっとわ〜くの鈴木つかさです。パンと嵐が大好きです。お一人お一人の話を丁寧に聴き、皆さんの身近な相談員を目指します。どうぞよろしくお願いいたします。



大野 浩孝

はじめまして。
ふっとわ〜くの大野です。明るく元気に業務に取り組んでいきます。また、地域の皆さんに信頼していただけるよう努力していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

お問い合わせ

七ヶ浜町社会福祉協議会「ふっとわ〜く」

TEL / 022-349-7781 (担当/高本・一岡・鈴木(つ)・大野)
営業日 毎週月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)